# お問い合わせ先

本パンフレットや多面的機能支払交付金に関するお問い合わせは、最寄りの地方農政局等にご相談ください。

お問い合わせ先	対象都道府県
北海道農政部農村振興局農村設計課 日本型直接支払グループ O11-231-4111 (内線27-862)	北海道
東北農政局農村振興部農地整備課 022-263-1111 (内線4491/4349)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県
関東農政局農村振興部農地整備課 048-600-0600(内線3540)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、 山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局農村振興部農地整備課 076-263-2161(内線3563)	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局農村振興部農地整備課 052-201-7271(内線2658)	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局農村振興部農地整備課 075-451-9161 (内線2569/2567)	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県
中国四国農政局農村振興部農地整備課 086-224-4511 (内線2671)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、 山□県、徳島県、香川県、愛媛県、 高知県
九州農政局農村振興部農地整備課 096-211-9111 (内線4772)	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 098-866-0031 (内線83342)	沖縄県

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課 多面的機能支払推進室 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 (電話) 03-3502-8111 (内線5618)

# 多面的機能支払交付金

# 平成29年度 改正のポイント



平成29年4月

# 農林水産省

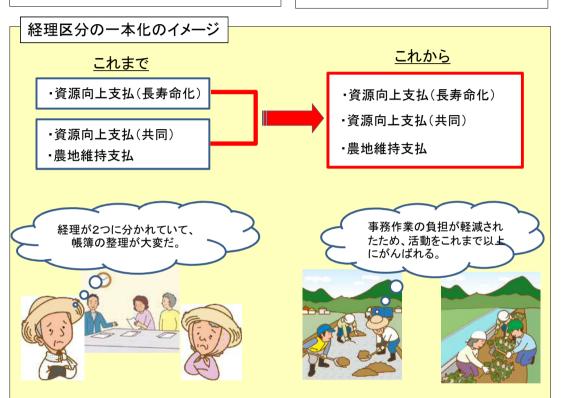
## 経理区分の一本化

#### 改正内容

資源向上支払(長寿命化)とそれ以外 とで区分されている経理区分を一本化 することができるようにします。

#### 効果

これにより、事務作業の負担軽減が 図られ、これまで以上に活動に取り 組みやすくなります。



#### 経理区分の一本化に関するQ&A

- (Q)これまでどおりの経理区分で整理することはできますか。
- (A)できます。活動組織ごとで金銭出納簿等が管理を行いやすい経理区分で 整理してください。
- (O) 平成28年度以前から活動している活動組織等も、平成29年度以降に一本化 した経理区分で整理することはできますか。
- (A)できます。なお、経理区分を一本化する場合には、金銭出納簿等が変更に なりますのでご注意ください。

## 水田の畑地化に伴う単価の経過措置

#### 改正内容

水田を畑地化する場合は、その時点の 活動期間中に限り、農地維持支払の交 付単価は水田の単価を適用できます。

#### 効果

水稲中心の営農から野菜等の高収益 作物への転換を後押しします。

#### 水田を畑地化した場合の単価のイメージ



### 多面的機能の増進を図る活動における広報活動の要件化

※対象農用地に中山間地域等が含まれる場合は、任意としていますので、最寄りの市町村等にご確認ください。

#### 改正内容

平成29年度以降に新たに多面的機能 の増進を図る活動に取り組む活動組織 については、多様な主体の参画を目的 とする広報活動を実施することを要件と します。

#### 効果

農業者中心や少人数ではできなかっ た活動が可能になるなど、活動が充実 すると同時に、活動の継続的な実施に つながります。

#### 活動のイメージ

#### 多面的機能の増進を図る活動(1つ以上実施)

遊休農地の有効活用、 農地周りの共同活動の強化、 地域住民による直営施工、 農村文化の伝承を诵じた農村コミュニティの強化、

たより

防災・減災力の強化、

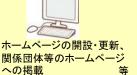
農村環境保全活動の幅広い展開、

医療・福祉との連携、



広報活動(1つ以上実施)





チラシ、パンフレット、 広報誌、ポスターの作成・頒布

看板やポスターの設置